

2024年2月

各 位

旭川信用金庫

外国為替業務の取り扱い終了について

平素より、旭川信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当金庫では、誠に勝手ながら、外国為替業務（信金中央金庫取次業務）の取り扱いを下記のとおり終了させていただくことになりました。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 取り扱いを終了する業務

- (1) 仕向外国送金（海外への送金）
- (2) 被仕向外国送金（海外からの送金の受領）

2. 取り扱い終了日

2024年6月28日（金）受付分をもって終了

3. ご留意いただく点

被仕向外国送金（海外からの送金の受領）をご利用になられている場合、他の外国為替取扱金融機関へお受け取り口座の変更をお願いします。

なお、取扱終了日以降に海外からの送金が着金となった場合は、資金のお受け取りができないため、資金を送金元へお返しすることになりますのでご了承ください。

※ 仕向外国送金（海外への送金）については、指定金融機関となっている地方公共団体等のみ取り扱いします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部 財務・主計担当

TEL 0166-26-1161

（平日9～17時）

